

いもち病・紋枯病・ごま葉枯病混発地帯における 省力的同時防除

福島県農業試験場 病理昆虫部

平成13年度福島県農業試験場試験成績概要

分類コード 01-01-22236300

部門名 水稻－水稻－病害虫発生－病害虫防除－コンピュータ利用

担当者 根本文宏・山田真孝

I 新技術の解説

1 要旨

いもち病、紋枯病、ごま葉枯病の混発地帯では、葉いもち発生予察に基づく葉いもち全般発生開始期にメトミノストロビン1キロ粒剤を湛水施用することで、これら3病害を同時に省農薬防除することができる。

- (1) 予察情報で予測される葉いもち全般発生開始期にメトミノストロビン1キロ粒剤を施用すると、いもち病の発生がよく抑えられ、対照のプロベナゾール粒剤とピロキロン粒剤の体系処理と同等からやや優る防除効果が認められる(図1、2)。
- (2) 葉いもち全般発生開始期のメトミノストロビン1キロ粒剤施用は、ごま葉枯病菌による穂枯れの発生もよく抑え、対照のエディフェンフォス乳剤の穂孕末期と穂揃期の2回散布とほぼ同等の防除効果を示す(図3)。
- (3) 葉いもち全般発生開始期のメトミノストロビン1キロ粒剤施用は、紋枯病を対照としたフラメトピル粒剤の出穂11日前処理に比較してやや劣るが、紋枯病に対する防除効果が認められた(図4)。

2 期待される効果

いもち病、紋枯病、ごま葉枯病の混発地帯では、いもち病発生予察情報で予測された葉いもち全般発生開始期にメトミノストロビン1キロ粒剤を施用することで、それぞれの病害に対して行われている現状の薬剤散布の回数を軽減することが可能である(表1)。

3 適用範囲

いもち病、紋枯病、ごま葉枯病の混発地帯

4 普及上の留意点

- (1) 本成果は、いもち病、紋枯病、ごま葉枯病が混発している地域で有効である。
- (2) メトミノストロビン1キロ粒剤の施用量、施用の収穫前日数などの登録要件を遵守する。
- (3) メトミノストロビン1キロ粒剤の施用後に上位葉に褐点症状が生じる場合があるが収量、品質への影響はない。

II 具体的データ等

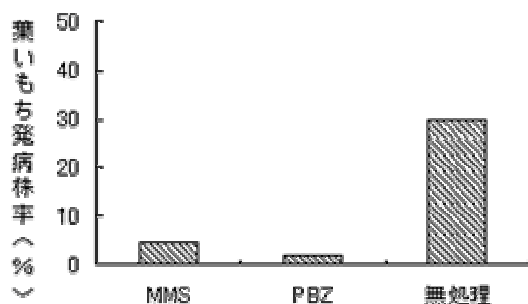


図1 MMS及びPBZ粒剤の葉いもち防除効果(1999)
注) MMS:メトミノストロビン粒剤(全般発生開始期処理)
PBZ:プロベナゾール粒剤(葉いもち初発前処理)

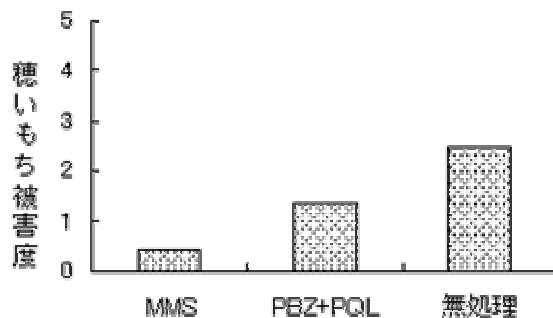


図2 MMS及びPBZ+PQL粒剤の葉いもち防除効果(1999)
注) MMS:メトミノストロビン粒剤(全般発生開始期処理)
PBZ:プロベナゾール粒剤(葉いもち初発前処理)
PQL:ピロキロン粒剤(出穂19日前処理)

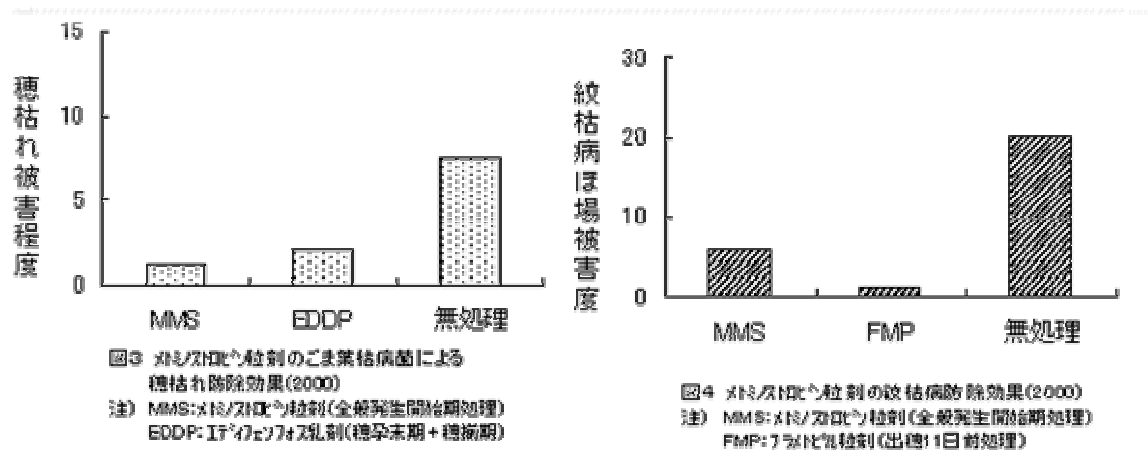


表1 主要水稲病害防除体系

	(葉いもち全般発生開始期)	<幼穂形成期>	<穂孕末期>	出穂期	<穂揃期>	散布回数
(慣行防除体系)						
いもち病	○		○		○	3
紋枯病		□(出穂15日前)				1
ごま葉枯病			○		○	(2) ¹⁾
(MMS/EDDP粒剤施用)						
いもち病・紋枯病	⊙					1
ごま葉枯病同時防除						

注) ○:いもち病防除剤(散布剤) 1) ごま葉枯れ病防除剤は、いもち病との同時防除薬剤(散布剤)
□:紋枯病防除剤(粒剤)
⊙:MMS/EDDP粒剤

Ⅲ その他

1 執筆者

根本文宏・山田真孝

2 その他の資料等

福島県農作物病害虫防除基準 (平成13年版)